

# 特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
18	重度障害者医療費の支給に関する事務 基礎項目評価書

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

福津市は、重度障害者医療費の支給に関する事務の特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

なし

## 評価実施機関名

福津市長

## 公表日

平成27年12月28日

# I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	重度障害者医療費の支給に関する事務
②事務の概要	<p>本事務は、医療費にかかる重度障害者の負担を軽減することを目的に、重度障害者医療費の助成制度の事務を行う。</p> <p>特定個人情報ファイルは次の事務に使用する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①障害者手帳交付、転入、生保廃止等に伴う受給資格認定申請審査及び医療証の発行</li><li>②世帯の所得状況を把握し、県補助対象(特別児童扶養手当法による所得制限)を確認</li><li>③転出、死亡、生保開始、所得超過等による医療証の返還</li><li>④戸籍届出、転居等による医療証の変更</li><li>⑤医療費の一部負担金の助成</li></ul>
③システムの名称	<ul style="list-style-type: none"><li>1. 重度障害者医療システム</li><li>2. 団体内統合宛名システム</li><li>3. 中間サーバー</li></ul>
2. 特定個人情報ファイル名	
重度障害者医療受給資格認定台帳ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第2項に基づき制定する独自利用事務に関する条例

4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[ 実施する ] <span style="float: right;">           &lt;選択肢&gt;            1) 実施する            2) 実施しない            3) 未定         </span>
②法令上の根拠	番号法第19条第14号
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	市民部 市民課 花田 千賀子
②所属長	市民部 市民課 花田 千賀子
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	郵便番号811-3293 福津市役所 総務部 総務課 文書法制係 住所: 福岡県福津市中央1丁目1番1号 電話: 0940-42-1111 ファクス: 0940-43-3168 E-mail: somu@fukutsu.city.lg.jp
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	郵便番号811-3293 福津市役所 総務部 市民課 医療係 住所: 福岡県福津市中央1丁目1番1号 電話: 0940-42-1111 ファクス: 0940-43-8154 E-mail: hoken@fukutsu.city.lg.jp

## II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[ 1,000人以上1万人未満 ]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年12月28日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[ 500人未満 ]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年12月28日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

## III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

